

令和5年10月13日

ご質問への回答

たかさき新電力株式会社

「たかさき新電力株式会社事業パートナー募集」に関するご質問について、以下のとおり回答いたします。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
1	募集要領	P3 4(1)	事業パートナーによる出資予定金額は140万円とありますが、コンソーシアムの応募の場合、代表企業だけでなく構成員も出資してもよいと考えてよろしいでしょうか。	事業パートナーの出資は、代表事業者に限ります。
2	募集要領	P3 4(2)	既存の自治体出資の新電力会社では、株主が利益追求でなく地域振興に賛同するものであることを前提に、地域振興策等は全ての株主による経営参画を可能にするため、取締役会を設置しない事例も多く存在しますが、取締役会非設置会社とする提案は可能でしょうか。	当社は取締役会設置会社であり、変更することは、考えておりません。
3	募集要領	P3 4(2)	代表企業からの一名のほか、小売電気事業の運営を担うコンソーシアム構成員から追加で一名取締役を選定することは可能でしょうか。なお、小売電気事業の運営には市場対応等で迅速に判断することが求められ、権限と責任を持った取締役を配置する必要があると考えるためです。	事業パートナーからの取締役は、代表事業者の一名とします。
4	募集要領	P3 4(2)	組織体制のうち、執行責任者とは取締役から選定することを想定されていますか。	取締役から選定することは想定していません。会社社員が担う予定です。
5	募集要領	P10 9(4)	高崎市令和5年度当初予算に、「地域新電力会社設立準備業務（略）事業に必要となる計画等の作成業務を委託する。」とありますが、貴社設立にあたって基本検討等はこれまでに実施されましたか。実施されていた場合、その結果を公表していただけますか。	実施しておりません。
6	募集要領	P4 5(3)	貴社の出資者である高崎商工会議所の役員が所属する法人、およびその関係企業に本件募集への参加資格はありますか。	応募者が募集要領P4の5に定める要件を満たすのであれば、参加可能です。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
7	募集要領	P10 10(1)	募集要項 p 1 0 に「審査委員会がその提案内容について評価」とありますが、当該委員会の委員には、応募者の利害関係者は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。審査委員会の審査及び評価において応募者の利害関係者は含まれません。
8	募集要領	P4 5(3)	参加資格や審査基準等に関する質問への回答を踏まえて、コンソーシアムの変更を行うことは可能でしょうか。	参加表明書の受付期間を過ぎた後に構成員を変更することはできません。
9	募集要領	P5 6(1)	「適宜、職員等の派遣を予定」とありますが、具体的に職員の派遣や事務所の設置を想定する時期の想定はありますか。	令和7年2月から電力調達を開始する想定で時期や体制等を提案してください。なお、社員は現在、市派遣職員の1名ですが、令和6年4月から1名追加されることを想定しており、事務所については令和6年1月までには設置したいと考えています。
10	募集要領	P6 6(2)	供給可能見込量：5,200kWh/年とありますが、5,200万kWh/年（万を追加）の間違いでないでしょうか？	ご指摘のとおりです。会社HPの掲載データを修正いたします。
11	募集要領	P7 8(2)	辞退届出の提出があった場合は、当該辞退企業あてに受理の連絡はありますでしょうか。（第三者による辞退届出を避けるため）	確認のための連絡をさせていただきます。
12	募集要領	P8 8(4)	様式5-1～様式5-10について、枚数の追加、※印以下の部分は削除しても構いませんか。	枚数の追加及び※印以下の削除は構いません。
13	募集要領	P10 8(7) ⑤但し書	「本会社」とは、今回選定される事業パートナー含みうる表現ですが、選定されなかった応募者が提出した提案書の内容を、選定された応募者が将来にわたり閲覧することはないと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。提案書は適切に管理いたします。
14	募集要領	P10 9(4)	提供資料のなかに、貴社設立にあたっての基本検討等の報告書等が含まれていませんが、基本検討等は実施されていないのでしょうか。実施されている場合、当該報告書等は全ての参加表明者に提供されますでしょうか。	実施しておりません。
15	募集要領	P11 10(4) ①	行政等による公募プロポーザルの案件では、あらかじめ審査基準と配点が示される場合が一般的ですが、p 1 1 に記載のある「たかさき新電力事業パートナー審査基準」はお示しいただけるのでしょうか。	応募者の幅広い多様な提案を期待しており、審査基準及び配点は公表しません。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
16	提供資料		発電設備の建設に使える補助などに、循環型社会形成推進交付金や二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金がありますが、このいずれかもしくは別の補助金を活用しますか？ なお、どの補助金を利用するかで、FIT/FIP制度の活用において制限がありますので、お聞かせください。	現在建設中の新高浜クリーンセンター内に整備される廃棄物発電設備は、循環型社会形成推進交付金を活用して整備されます。
17	提供資料		新高浜CCの発電計画及び年間売電量の想定を応募者に委ねると公平な評価ができないと考えられるため、提案に用いる発電計画（望ましいのは30分値・少なくとも年間売電量kWh）を統一して提示頂くことは可能でしょうか。	新高浜CCは現在建設中のため、30分値データは存在しません。想定年間売電量は、募集要領（P6_6（2））に記載した供給可能見込量5,200万kWh/年となります。
18	提供資料		現在の高浜クリーンセンターの高浜発電所のR4年度の発電量（kWh）のデータをいただけますでしょうか？30分単位もしくは1時間単位が望ましいですが、なければ日単位、月単位でも結構です。	既存の高浜発電所の施設管理者は、群馬県企業局となりますので、直接お問い合わせを願います。
19	提供資料	(1)5	2炉、3炉運転時の発電出力について幅を持ってお示しいただいていますが、公平な評価を可能とするため、全ての応募者で統一した固定値を指定していただけますでしょうか？	新高浜CCの想定発電量は、募集要領（P6_6（2））に記載した約8,500万kWh/年となります。この数値や募集要領及び提供資料に示す情報を活用してご提案ください。
20	提供資料	(1)7	2炉運転約7割、3炉運転約3割と指定されていますが、公平な評価を可能にするため、提供資料（2）既存高浜CCの令和4年度操炉実績表（新高浜CCの年間運転計画として想定）にお示しいただいた日単位の運転炉数を全ての応募者が使用することとご指定いただけますでしょうか？	募集要領（P6_6（2））に記載した想定発電量約8,500万kWh/年、想定年間売電量は供給可能見込量5,200万kWh/年とし、これらの数値や募集要領及び提供資料に示す情報を活用してご提案ください。
21	募集要領	P1 1(2)	環境省への交付金など支援策が受けられる「脱炭素先行地域」への申請予定はありますか。	予定はありません。
22	募集要領	P2 2(5)	小売電気事業者登録を行わず、事業運営リスク低減、キャッシュフローの観点でメリットのある小売電気事業者の取次という形で事業開始するスキームの提案は可能でしょうか。	当社は、小売電気事業の登録を行い、事業展開することを目指し、事業パートナーの募集を行っております。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
23	募集要領	P4 5(1)	コンソーシアムに求める手続き（例：当事者間における協定書の締結等）に関して何かリクワイアメントはありますか。	募集要領（P 8_8（4）⑦）に記載したとおり、コンソーシアムの場合、申請にあたっては「コンソーシアム協定書」の写しの添付が必要となります。協定書の要件については、（4）コンソーシアム協定書の作成上の留意点をご参照ください。
24	募集要領	P6 6(2)	供給可能見込量：5,200kWh/年は5,200万kWh/年の間違いでしょうか。また、総発電量と供給可能量の差にはどのような理由がありますか。	ご指摘のとおりです。会社HPの掲載データを修正いたします。また、数値の差異については、新高浜クリーンセンターにおいて自己消費する想定年間電力を差し引いているためです。
25	募集要領	P6 6(2)	バイオ比率50%とありますが、このバイオマス燃料は全てごみ由来でしょうか。残りの50%の燃料は何を使用されているのでしょうか。	焼却炉での燃焼対象物は全てごみ由来です。紙布類、草木類及び厨芥類などのバイオマス比率が熱量ベースで50%であり、残りは廃プラスチック類の燃焼分となります。
26	募集要領	P6 6(3)	電力供給予定市有施設の契約内容（契約単価、期間等）が特に事業開始当初の収支へ大きく影響します。詳細の開示をお願いします。また、供給予定有無に関わらず、市有施設合計の規模感がわかる情報（件数、契約電力、使用量、1年間の電気料金等）の開示をお願いします。	契約内容は把握していないため、募集要領及び提供資料に示す情報及び大手電力会社が公表する基準単価等を参考にご提案ください。
27	募集要領	P6 6(4)	高崎市として、本事業への予算確保の方針について教えてください（電気販売への支援金や再エネ導入補助など）。	現時点では、会社運営に対して高崎市から補助金等が交付される予定はありません。
28	募集要領	P2 2(2)	需要家との需給契約に関して、顧客管理システムを構築予定でしょうか？そのシステムを事業パートナーから提案することは可能でしょうか。	顧客管理システム構築は未定です。顧客管理システムの必要性、コスト等について提案してください。
29	募集要領	P2 2(5)	需給管理業務を行うにあたって利用するシステムの要件はありますか？事業パートナーの裁量によることが可能でしょうか。	システムの要件は特にありません。需給管理システムの必要性、コスト等について提案してください。
30	募集要領	P5 6(1)	人員体制の検討のために必要な業務を想定するにあたって、「当面の間は業務全体のサポート」とありますが、事業パートナーに期待する業務量や役割を具体的に（定量的）に提示頂けるでしょうか？	現在、社員は1名ですが、令和6年4月に市からの職員派遣により2名体制になることを想定しています。事業を適切に運営するために必要な業務及び体制について提案してください。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
31	募集要領	P6 6(4)	2025年～2030年までの収支計画の提出となっていますが、本事業に関する想定はあるのでしょうか？	カーボンニュートラルに向けた国の中間目標年度と整合させました。
32	募集要領	P6 6(4)	収支計画の策定において、高浜クリーンセンターは容量市場への参画予定はありますでしょうか？参画される場合は、開始年度、抛出容量及び容量確保金の取扱いについてお考え。計画をご教示頂けるでしょうか？	現在、F I Pの活用及び容量市場への参加を検討しているところなので、どのようなメリット・デメリットがあるのか提案してください。
33	募集要領	P10 9(3)	電力需要に関する情報は、受電電圧や現状の料金種別・単価まで開示頂けるのでしょうか？また、契約の切替えの時期や違約金の有無など特約条項についても開示頂けるでしょうか？	契約内容は把握していないため、募集要領及び提供資料に示す情報及び大手電力会社が公表する基準単価等を参考にご提案ください。なお、市有施設への電力供給時期は令和7年4月からを予定しており、違約金等は生じないものとしてください。
34	募集要領	P10 9(4)	事業パートナーとしての参画にあたり、撤退条件など事業リスクを確認したいのですが、合弁契約書等は提供いただけるのでしょうか？今後、合弁契約書の修正等の余地はあるでしょうか？	合弁契約締結の要否も含めて優先交渉権者との協議事項と考えており、提供できる契約書等はありません。
35	募集要領	P10 9	提供いただいた資料に対して疑問点があった場合や、より詳細な資料のご提示が必要と判断される場合には、質疑にご対応いただけますでしょうか？	質問受付期間経過後、個別の質疑には応じません。ただし、質疑内容が正当なものであり、応募者全員に周知すべきものと当社が判断した場合は、検討いたします。
36	募集要領	P10 10(2)	審査委員会の委員については公表されるのでしょうか？また、どのような基準で選任されるのでしょうか？また、評価のポイント等は事前に公表されるのでしょうか？	審査委員会及び審査基準の公表は考えておりません。審査の観点については、様式5-2～様式5-10に示す項目について審査及び評価をいたします。
37	募集要領	P6 6(4)	電力の運用／需給管理について、パートナーは自社システム運用を含めた管理手数料を設定し、それを収支計画に反映したもので良いか。また、手数料の考え方として、一般的には運用におけるパートナー（本要領における運用業務担当）の対応・責任範囲を考慮したものとなるが、手数料に関する様々なプランを提示する必要はあるか。	収支計画や様式5-7等において、電力の需給管理に係る管理手数料（kWh当たりの単価等）についての提案をしてください。システムの利用料金等の関連費用が発生する場合は、それらの費用も勘案してください。

番号	書類名称	ページ	質問事項	回答
38	募集要領	P8 8(4)	(原本のコピー提出可)と記載のあるもの以外について、原本を提出するものが困難なものが見られるが、コピーでの提出は可能か。	原本での提出が困難なものに限り、コピーでの提出も認めます。
39	募集要領	P8 8(4)	請負契約書や調達契約書等に関して、守秘義務の範囲にあたる書類については、黒塗り等で該当箇所を隠すことは可能か。	可能です。
40	募集要領	P8 8(4) ③④	いずれか一種類以上であるか。また、単なる契約書のコピーといった形式的な書類だけでなく、スキームの説明など、自由な体裁の資料が含まれていてもよいか。	いずれか1種類で構いませんが、可能な限り複数種類の提出をしてください。また、関連資料の添付の有無は問いません。
41	募集要領	P9 8(6)	プレゼンでは、資料の追加・変更は認めないとのことだが、その内容を簡略化したプレゼン用のパワーポイントなどを用意することも不可という理解でよいか。	プレゼンテーションの際にパワーポイントの使用を希望する場合、提案書等の提出期限(11月13日)までにデータをCD-R又はDVD-Rに入れてご提出ください。なお、提出期限後の追加提出等は認めません。